

信頼

(1) 県民の協働

食に関する情報交換への参画

[現状と課題]

食の安全・安心・信頼を確保するには、消費者、生産者や製造・加工業者、流通業者などの事業者、行政の全ての関係者による総合的な取り組みを行うことが大切です。

行政においても関係各課室の連携を深め、総合的に推進する必要があります。

和歌山県では、平成15年4月に「食の安全局」を設置し、組織体制の充実を図り、国や都道府県、関係機関と連携を密にして、消費者の立場に立った食の安全に関する施策を総合的に推進しています。

一方、県民に正しい情報を発信することや県民の意見を施策に反映することなどが食の安全を推進するためには重要であることから、県民との意志疎通（リスクコミュニケーション）を効率的に図ることが必要です。

[取り組みの方向]

食に関する施策の総合的な推進を図ります。

食品関連各分野の委員からなる「和歌山県食の安全県民会議」を開催し、県施策等に対しご意見・ご提案を頂き、効果的な施策を展開します。

食に関する情報を迅速にわかりやすく発信します。

県民との意志疎通（リスクコミュニケーション）を図ります。

[取り組み事項と取り組みの主体]

食の安全推進会議を開催し、県の食の安全への取り組みを推進します。	事業者 消費者 (行政)
食の安全県民会議を開催し、ご意見、ご提言を県政に反映させます。	(事業者) (消費者) (行政)
食の安全シンポジウムを開催し、食に関係する者みんなで考える場を設けます。	(事業者) (消費者) (行政)
「食の安全・安心わかやま」のホームページを設け、情報の発信と質問などを受け付けます。	事業者 消費者 (行政)
食の安全サポーターを募集し、県からの情報提供を行うとともに、疑問や情報を県に報告して頂きます。	(事業者) (消費者) (行政)
食の安全タウンミーティングを開催し、県民の皆様のご疑問、質問にお答えするとともに、ご意見を頂きます。	(事業者) (消費者) (行政)

生産者などの事業者の食の安全への取り組みを紹介する「食の安全こだわり宣言」を行います。	事業者 消費者 行政
各種研修会や出張県政おはなし講座などにより、県民に食の安全への取り組みを紹介するとともに県へのご意見を頂きます。	事業者 消費者 行政

【食の安全県民会議】

県民の意見を反映するため、学識経験者、消費者、流通業者、製造・加工業者、生産者などの食に携わる各界の方々からご意見・ご提言を頂くことを目的に「和歌山県食の安全県民会議」を設置しました。



【食の安全・安心わかやまホームページ】

食の安全に関する多彩な情報を発信するためのホームページを設置しました。

情報の発信のほかホームページから食の安全に関する質問を受け付けています。

ホームページアドレス

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031600/index.html>



【目標管理】

食の安全県民会議の開催回数

現状：年間2回 19年度目標：年間3回

食の安全サポーター登録数

現状：280名 19年度目標：500名

食の安全タウンミーティングの開催回数

現状：年間3回 19年度目標：年間3回

【担当課室】 食品安全企画課

信頼

(1) 県民の協働

食育の推進

[現状と課題]

食生活の変化にともなって、栄養バランスの偏りなどによる生活習慣病の増加や欠食・孤食等の食生活の乱れが問題になる中で、子どもから高齢者まで県民一人一人が自らの食について考え、健康的な食生活を送る習慣を身につけることが重要になっています。

ところが、核家族化の進行などにより、食についての教育が不足しているため、学校を始め、様々な講習会等を通じて子どもから大人、そして消費者、生産者、事業者などが幅広く参加して食を考える食育に取り組む必要があります。

[取り組みの方向]

和歌山県食生活改善推進協議会の協力を得ながら、子どもたちに食生活や栄養に関する知識を普及し、子どもの頃からの健康づくりを推進します。給食施設における栄養管理の徹底を図ります。(健康対策課)

県民一人一人が自ら食について考え、判断できるようにするための食育を広く推進します。(果樹園芸課)

学校における農業体験により子どもの農業に対する関心を高めます。生活研究グループ員が推進する地域特産物や伝統的食文化など各地域の特性を活かした「食育」に対して支援を行います。(就農促進課)

漁業協同組合の協力を得ながら、子どもや父兄に水産業に対する関心を高めます。(水産振興課)

学校栄養職員の専門性を活かした教育を推進します。様々な体験学習のなかで、子どもたちの食に対する理解と関心を高めます。学校、家庭と連携した食に関する指導を推進します。(健康体育課)

[取り組み事項と取り組みの主体]

親子を対象とした料理講習会を開催します。	事業者 (消費者) (行政)
保育園児や幼稚園児を対象に講習会を開催します。	事業者 (消費者) (行政)
栄養管理に関する講習会を開催します。	事業者 (消費者) (行政)
栄養管理指導の拡充を行います。	事業者 消費者 (行政)

(健康対策課)

食育推進協議会を開催します。	事業者 消費者 行政
食に関する団体間の交流と連携を構築し、広く食育の考え方を普及啓発します。	事業者 消費者 行政
食育のホームページを設け、情報の発信を行います。	事業者 消費者 行政

(果樹園芸課)

地域の農業者や農業改良普及センター職員が、農業を学ぶ小中学校等の生徒の体験学習を支援します。	事業者 消費者 行政
優れた取り組みを行う学校を表彰します。	事業者 消費者 行政
食育に関する講習会等を開催します。	事業者 消費者 行政

(就農促進課)

親と子を対象として、漁業の操業実習や魚介類の料理講習会を開催します。	事業者 消費者 行政
------------------------------------	------------

(水産振興課)

食に関する指導の充実を行うなかで、学校給食を活用し、学校栄養職員の参画を推進します。	事業者 消費者 行政
学校給食において学校、家庭、地域が連携し、食生活についての正しい理解と望ましい習慣が身につくような活動の推進に努めます。	事業者 消費者 行政

(健康体育課)

[目標管理]

親子を対象とした講習会・調理実習の開催回数 (健康対策課)

現状：年間70回 19年度目標：年間100回

給食施設に対する講習会・指導数 (健康対策課)

現状：430施設 (全施設の70.2%) 19年度目標：全施設

食育推進協議会の開催回数 (果樹園芸課)

現状：年間1回 19年度目標：年間3回

食育推進イベント等の開催回数 (果樹園芸課)

現状：年間1回 19年度目標：年間1回

農業体験学習実施学校数（就農促進課）

現状：26校

19年度目標：30校

地域住民・子供を対象にした講習会の開催回数（就農促進課）

現状：年間104回

19年度目標：年間150回

[担当課室] 健康対策課、果樹園芸課、就農促進課、水産振興課、健康体育課

【子どもヘルシー教室】

若年層のうちから好ましい食習慣を身につけ、子ども達が健やかに成長することを目的に、保育園児や幼稚園児を対象とした紙芝居など手作り媒体を用いた食育教室を開催しています。



【食育推進イベント】

地域の特色を活かした「食育推進」の一環として「和歌山県の食育を考えるフォーラム」を開催しました。県内の食を取り巻く現状と和歌山らしい食育推進の方向について、参加者間で積極的な意見交換が行われ、和歌山らしい食育運動を展開していこうと「わかやま食育推進宣言」が採択されました。



【海遊体験】

都市部に住む親子が漁業者と交流を図りながら、様々な漁業や漁師料理の体験を行うことによって、和歌山の漁業や海の良さを知ってもらいます。



マグロの養殖体験



さし網漁体験

信頼

(1) 県民の協働

地産地消の推進

[現状と課題]

消費者と生産者・事業者の関係は、以前と比較して距離が大きくなってきており、個々の家庭や地域における伝統的な料理にふれる機会も少なくなっています。

一方で、ファーストフードからスローフードへ、また価格の安さから安全・安心な顔の見える食品へ消費者の意識が変わりつつあります。

このため、生産者や事業者が、責任と自信を持って食品を消費者に提供し、消費者も伝統的な調理方法や地域独自の食文化を知ることとなる「地産地消」を推進する必要があります。

また、和歌山県産品を全国に販売するための販路拡大やブランド化を図って行くことも大切です。

[取り組みの方向]

消費者と生産者の交流により、水産業に対する理解を深めるとともに、消費の拡大を図ります。(水産振興課)

学校給食の食材として、地場産物の利用拡大を図ります。(健康体育課)

県内の原材料のよさを生かし、地域の文化や技術にこだわりをもって作られた特産品を認証し、安心できる食品を提供します。(エコ農業推進室)

県産品の販路拡大を図ります。

埋もれた優良県産品の発掘とブランド化に取り組む産品のブラッシュアップ化を図ります。(マーケティング企画課、マーケティング推進課)

[取り組み事項と取り組みの主体]

消費者と生産者の参加による、漁業体験、漁村見学、魚料理交流会を開催します。	事業者 消費者 行政
---------------------------------------	------------

(水産振興課)

学校給食週間や学校開放週間を通して地場産物を活用した学校給食を推進します。	事業者 消費者 行政
---------------------------------------	------------

(健康体育課)

ふるさと認証食品認証制度により、安心できる加工食品の認証を推進します。	事業者 消費者 行政
-------------------------------------	------------

認証業者、認証商品を県のホームページで公表します。	事業者 消費者 行政
---------------------------	------------

(エコ農業推進室)

量販店等でソフトアンテナショップを企画、運営します。	事業者 消費者 行政
ブランドモニターの設置、アドバイザーの派遣を行います。	事業者 消費者 行政

(マーケティング企画課、マーケティング推進課)

【ふるさと認証食品認証制度】

「梅干し及び調味梅干し」、「味付けぼん酢」、「だいこんの漬物」及び「果実ジュース」について県独自の基準を定め、その基準をクリアしたものを「和歌山県ふるさと認証食品」として認証しています。

認証商品には認証マークが貼付又は印刷されています。県内産農産物の特性を十分に生かした特産品を認証していますので、消費者の皆様安心して選んでいただけます。



【わかやま喜集館】

和歌山の「ひと・こと・もの」の情報発信拠点として、東京・有楽町にアンテナショップを設置しています。



東京都千代田区有楽町二丁目 10 番 1 号 東京交通会館地下 1 階 (JR 有楽町駅前)

【目標管理】

ふるさと認証食品の認証数 (エコ農業推進室)

現状：97 業者 449 商品 19 年度目標：130 業者 520 商品

ソフトアンテナショップ開催回数 (マーケティング企画課、マーケティング推進課)

現状：年間 30 回 19 年度目標：年間 30 回

【担当課室】 マーケティング企画課、マーケティング推進課、
エコ農業推進室、水産振興課、健康体育課

信頼

(2) 信頼を支えるしくみ

実効性と透明性を重視した認証制度の充実

[現状と課題]

安全で安心できる食品の供給や環境保全型農業等の推進を図るための、承認・認定制度が公的機関や第三者機関などにより実施されています。

今後、食の安全・安心を確保し、消費者の信頼を確かなものとするためには、こういった制度の積極的な導入を推進するとともに、各種承認・認定制度の充実と審査の透明性を確保する必要があります。

【主な承認・認定制度】

認定制度名	認定機関	対象業種等	県内認定数
総合衛生管理製造過程承認制度 (HACCP)	厚生労働省	食品製造業 【乳・乳製品・清涼飲料・食肉製品・魚肉練り製品・缶詰食品】	3業者5施設 【清涼飲料・食肉製品】 (平成16年4月現在)
和歌山県衛生管理認定制度 (県版 HACCP)	和歌山県	食品製造・加工施設 【漬物・水産加工食品】 今後対象を拡張	平成16年9月より実施
有機農産物日本農林規格 (特定JAS)	県内機関 和歌山有機認証協会	農業 【3年以上の間、化学合成農薬と化学肥料を使用せず、たい肥等で土づくりを行い、国の基準に合格した農産物】	有機農産物 79件 (平成16年4月現在)
和歌山県特別栽培農産物認証制度	県内機関 ・和歌山有機認証協会 ・JA和歌山県農	農業 【化学合成農薬と化学肥料を通常栽培の半分以下で栽培するなど県が定めた基準に適合した農産物】	和歌山県特別栽培農産物 256件 (平成16年4月現在)
和歌山県エコファーマー認定制度	和歌山県	農業 【たい肥による土づくりを基本に計画的に化学合成農薬と化学肥料を減らす努力をしている農家を県が認定】	和歌山県エコファーマー 538名 (平成16年4月現在)
和歌山県ふるさと認証食品認証制度	和歌山県	農産物加工食品 【主たる原材料が県内産で、それぞれの基準に適合した加工食品】	ふるさと認証食品 97業者、449食品 (平成16年4月現在)
和歌山県漁場改善計画認定制度	和歌山県	魚類養殖業 【養殖業者自らが養殖漁場改善計画を作成し、環境保全と持続的な養殖生産を行う者を県が認定】	認定計画数 5件 (平成16年4月現在)

[取り組みの方向]

各種承認・認定制度の充実と適正な運営を図ります。

(食品安全企画課、エコ農業推進室、資源管理課)

[取り組み事項と取り組みの主体]

各種承認・認定制度の普及と認定機関の監視を行います。

事業者 消費者 行政

[担当課室] 食品安全企画課、エコ農業推進室、資源管理課

信頼

(2) 信頼を支えるしくみ

環境にやさしい食品づくり

【現状と課題】

本県は、気候風土に恵まれた全国有数の農産物の産地であるとともに、黒潮洗う長い海岸線を有し多種多様な水産資源にも恵まれています。この豊かな環境を維持するためにも、環境にやさしい産業の確立が求められています。

このため、農業・畜産業について、生産資材の適正かつ効率的な使用方法や環境に対する影響を出来る限り減らした生産技術の確立を図るとともに、地域の未利用資源を活用した土づくりや健全な畜産動物の育成などの技術開発により、人と環境に優しい産業を育成する必要があります。

また、水産業においても、安全で安心できる水産物を安定供給するため、漁場改善計画を作成し、養殖漁場の環境保全を図るとともに、環境に優しい養殖技術を確立する必要があります。

【和歌山県エコファーマー認定制度】

環境に優しい農業に取り組む農家を認定します。

たい肥等有機物施用による土づくりを基本に、化学合成農薬と化学肥料を減らす努力をしている農家で、そうした栽培に取り組む計画を立てて実行している農家を知事がエコファーマーとして認定します。

平成 16 年 4 月現在 538 名の方が認定されています。



【取り組みの方向】

化学農薬、化学肥料に過度にたよらない環境への付加に配慮した持続的な農業である「環境保全型農業」を推進します。 (エコ農業推進室、農業試験場)

環境保全型農業の導入に取り組む農業者を、エコファーマーとして認定し、その普及と定着を図ります。 (エコ農業推進室)

天敵を利用した防除技術の研究を行います。 (農業試験場)

養殖漁場の環境確保を図り、持続的な利用と安全確保を図ります。 (資源管理課)

養殖漁場の環境保全に関する研究を行います。 (水産試験場増養殖研究所)

未利用の食品加工残渣などの有機物資源の有効利用の研究を行います。 (農業試験場、畜産試験場、畜産試験場養鶏研究所)

[取り組み事項と取り組みの主体]

農薬と化学肥料を通常の半分以下に減らした特別栽培農産物の拡大を推進します。	事業者 消費者 行政
持続可能なエコ農業に取り組む生産者（エコファーマー）の認定と制度の普及を図ります。	事業者 消費者 行政

（エコ農業推進室）

肥効調節型肥料を利用し、化学肥料の使用量を必要最小限に抑える技術の普及を図ります。	事業者 消費者 行政
農地に使用した肥料の環境負荷量を調査します。	事業者 消費者 行政

（農業試験場）

エンドウの害虫ハモグリバエに寄生する寄生蜂を活用し、トマトなどのナス科野菜の重要害虫の防除に利用する研究を行い、誰でも実施できるマニュアルを作成します。	事業者 消費者 行政
--	------------

（農業試験場）

漁場改善計画の作成を推進します。	事業者 消費者 行政
漁場改善計画に則した養殖漁場の改善に努めます。	事業者 消費者 行政

（資源管理課）

環境にやさしい養殖技術を確立し、効果の普及を図ります。	事業者 消費者 行政
-----------------------------	------------

（水産試験場増養殖研究所）

地域資源を用いた有機栽培の施肥技術を確立し、普及を図ります。	事業者 消費者 行政
家畜の排泄物を利用した堆肥の実用化技術を確立します。	事業者 消費者 行政
未利用の食品加工残渣を家畜への飼料化利用技術を検討し、安全で低コスト生産技術の確立と資源循環型社会の構築を行います。	事業者 消費者 行政
未利用の梅加工副産物に含まれる有効成分（ポリフェノール等）に着目し、それを利用した熊野牛高品質牛肉の生産技術の確立を検討します。	事業者 消費者 行政

薬用植物の未利用部分、梅酢等を飼料に添加し採卵鶏の産卵成績の向上と同時に抗病性の向上を目指します。	事業者 消費者 行政
赤シソの未利用部分を肉用鶏飼料に添加することにより、鶏の強健性、免疫性を高めるとともに、赤シソの有効成分が移行した安全、安心な鶏肉の生産技術を検討します。	事業者 消費者 行政

(農業試験場、畜産試験場、畜産試験場養鶏研究所)

[目標管理]

特別栽培農産物の認証件数 (エコ農業推進室)

現状：256件 19年度目標：1000件

エコファーマーの認定者数 (エコ農業推進室)

現状：538名 19年度目標：1500名

漁場改善計画の推進 (資源管理課)

現状：5件 19年度目標：5件

環境に考慮した複合養殖の実施 (水産試験場増養殖研究所)

現状：8経営体 19年度目標：135経営体

養鶏技術の確立と技術導入経営体数 (畜産試験場養鶏研究所)

現状：2経営体 19年度目標：5経営体

[担当課室]

エコ農業推進室、資源管理課、農業試験場、畜産試験場、畜産試験場養鶏研究所、水産試験場増養殖研究所